

国家継続計画「国家財政」

～日本を考える委員会 提言()～

提 言

平成 19 年 8 月

富 山 経 済 同 友 会

日本を考える委員会

目 次

はじめに.....	1
提言 1 民間企業の発想による国家財政の実態の検証 国の債務残高の真の許容額はいくらか	2
提言 2 税収増対策の中心は「経済活性化」 経済界としての王道	2
提言 3 経済活性化に結びつく官の効率化 予算執行の合理化・効果測定、ICT の積極的活用	3
提言 4 官の活動領域の再定義 官依存から脱却し、自立した民間、国民・地域住民へ ...	4
参考 日本を考える委員会 提言() 『国家継続計画「国のかたち・日本人のこころ」』より	7

国家継続計画「国家財政」

～日本を考える委員会 提言()～

はじめに

現在、わが国政府は 600 兆円もの債務を抱えている。地方公共団体まで含めた政府部門全体の債務残高は GDP の 1.7 倍を超える 775 兆円に達し、先進国中でも最悪の水準にある。

これは、失われた 10 年あるいは 15 年と言われるとおり、閉塞した経済状態が長期間持続したことに起因するところ大であると思われる。

このような財政状態が続いている国が、将来にわたって持続可能とは考えられない。いずれかの時点で決定的な破綻に至るのではないだろうか。われわれ富山経済同友会の志向する「国家継続計画（国家サステナビリティ計画）」(注)の観点から、極めて憂慮すべき事態と言わねばなるまい。

(注)近年、大規模災害発生時等に、企業が事業を確実に継続していく方策を検討し、事業活動のあらゆる面についての対策を事前に決定しておく「事業継続計画」(Business Continuity Plan、BCP)を作成する必要性が認識されるようになってきているが、ここでは同様の考え方を国家そのものについて適用せんとするものである。詳細については、日本を考える委員会 提言() 国家継続計画「国のかたち・日本人のこころ」(平成 18 年 10 月)を参照されたい。

また、国家財政の状態は、金融市場をはじめ国の経済に大きな影響を与えるため、企業活動と極めて密接に関係している。われわれはこの点からも、富山県という地方で活動する経済人として、そして日本国の経済人として、この問題に深い関心を持たざるを得ない。

こうした認識の下、富山経済同友会 日本を考える委員会は今後の国家財政のあり方について様々な視点から検討を実施してきた。ここにその結果をとりまとめ、本提言を行うものである。

提言 1 民間企業の発想による国家財政の実態の検証

国の債務残高の真の許容額はいくらか

「はじめに」で述べたように、国の債務について語る場合、通常その残高、そしてその額の大きさのみが問題とされる。言ってみれば、財務諸表のうち、貸借対照表（バランスシート）の貸方（右側）の負債勘定だけが議論されているのである。

また、歳入・歳出についても、企業会計におけるフローの要素（損益計算書を構成）とストックの要素（貸借対照表を構成）とを混在させたまま議論が行われている。

民間企業の発想に立てば、ア・プリアリに債務（借金）＝悪ではなく、バランスシートの借方（左側）である資産により生み出され、損益計算書に表される収益あるいはキャッシュフローとのバランスにおいて、適正な債務額がどうか、が初めて判断されるべきものである。貸借対照表と損益計算書を一体的に見ることが不可欠なのである。

この点で、現在の国家財政の議論は不十分と言わざるを得ない。まずは、歳入・歳出の実態を民間企業ベースで見直し、極力正確な損益計算書を作成し、そこから国のキャッシュフローを試算、この額との比較において現時点で許容されるべき債務残高について、国民の判断を仰ぐことが必要である。

提言 2 税収増対策の中心は「経済活性化」 - 経済界としての王道 -

国の財政状態改善に奇手はなく、普遍の原則である「入るを量りて出るを制する」ことに尽きる。

「入るを量る」、この実現方策は、まずは経済活性化であるべきである。すなわち、高成長の果実としての税収の自然増である。

自らの事業経営により適正かつ最大限の収益を獲得した上で、これに係る納税義務を果たし、また従業員に適切な分配を実施して国家財政に貢献することこそ経済人の責務であり、われわれ富山経済同友会もこの原則に則って王道を歩むことを確認したい。

近年、国民の「納税義務」意識の低下も指摘されている。企業としての納税はもちろん、一人の国民としても納税義務を適切に果たすことで従業員や県民に範を示し、また意識を鼓吹することも、われわれ経済人の重要な役割と考えられる。

経済活性化の方策としては、従来から叫ばれている、規制緩和や官業の民間開放等による企業の事業領域拡大の継続および内容充実が引き続き重

要であるが、海外からの直接投資(FDI)を促進することも有効な手段と考えられる。わが国への海外からの直接投資はストックベースでGDP比2.2%と、欧米諸国と比較して低位にあり(米国13.0%、イギリス37.1%、フランス28.5%)、中国(14.3%)(注)にも大きく後れを取っている。新たな事業分野における資金やアイデアの出し手として、外資系企業をこれまで以上に活用することが必要である。

(注)海外からの直接投資のGDP比は、国連貿易開発会議(UNCTAD) World Investment Report 2006 による2005年のデータである。

わが国では、ともすれば「外資脅威論」が声高に主張される傾向があるが、守るべきものは守りつつ活用すべきものは活用する、という現実的な選択の途を一層探るべきである。

また人の面でも、教育改革等により国内の優秀な人材を育成することが最重要課題ではあるが、知的業務従事者を中心とした海外からの人材招致に、より一層取り組むことが必要である。

提言3 経済活性化に結びつく官の効率化

- 予算執行の合理化・効果測定、ICTの積極的活用 -

「出るを制する」、すなわち支出削減の方策は、政府部門活動の効率化・生産性向上によるコストダウン、そして官の活動領域(官の仕事)の再定義によるリストラである。

「お役所仕事」と揶揄されるとおり、官の仕事の効率化余地は依然として大きい。特に予算執行の合理化は急務である。具体的には、実績主義(確保した予算額を使い切ることが是とされ、節約のインセンティブが働かない)、および単年度主義(数年間にわたる事業についても、年度毎に支出額を決めねばならず、合理的な執行になりにくい。また、年度内に予算消化を図ろうとするあまり非合理的な発注等が行われ、予算の無駄遣いに加え、社会・経済面の損失も招く可能性がある)の見直しによる、柔軟かつ効果的な執行を実現すべきである。

さらには、実施された事業について、事後の効果測定・評価を充実させることが重要である。こうした振り返りにより、予算執行の有効性確保の意識が高まり、事業内容の見直しや不適切な発注(価格のみに着目し、質や効果を軽視する等)の是正につながるものと考えられる。

また、官の業務におけるICT(Information and Communication Technology)の活用促進が不可欠である。電子政府化、電子自治体化の動

きが近年頼りに盛んになっているとは言え、ともすればシステム化自体が目的とされ、行政コストの削減と言う点では未だ十分ではあるまい。周知の通りインターネットの普及は急速に進んでおり、政府部門の電子化推進は、官のコスト削減を実現するとともに、国民あるいは地域住民の利便性向上にも大いに資するものと考えられる。

また、ICTは、その技術革新とビジネス・チャンス獲得を巡って世界中の国々が鎬を削っており、わが国経済界にとっても競争に後れを取ることが許されない最重要分野である。わが国政府がICT活用を一層積極化させることで、国内のICT市場拡大に貢献し、日本企業の国際競争基盤強化につながることを期待される。このことは、企業収益の増加 税収増という流れを生み、提言2で述べた経済活性化にも結びつくものである。

提言4 官の活動領域の再定義

- 官依存から脱却し、自立した民間、国民・地域住民へ -

官の活動領域の再定義は、当委員会の提言()において採り上げた明治以来のわが国社会の根幹 - 官主導と官依存 - に関わる問題である(提言()6ページ、2(1)参照)。すなわち、官の役割縮小は、官の側の撤退によって実現されることは言うまでもないが、それを受け止める民間企業、そして国民・地域住民の側の意識改革も不可欠なのである。

官は、民の力の伸長や社会の状況変化を謙虚に考慮し、従来行ってきた仕事(サービス)の全てについて、「民間に委ねるもの」「仕事そのものを止めるもの」「引き続き自ら行うもの」といった仕分けを実施する必要がある。そして、民間にアウトソーシングするものは委ね、止めるべきものは止め、さらにそれに合わせた組織その他のリストラを断行し、コスト削減を実現しなければならない。その際には、官のサービス実施コストを分かりやすく示し、国民が民のそれと適切に比較できるようにすることが必要である。

もちろん民は万能ではなく、民が担うことが不適當、あるいは官でなければ担えない仕事もある。こうしたものについては位置づけを明確にした上で、所要の官の体制整備を実施する必要がある。

一方、民間企業や国民・地域住民も、これまでの官依存の意識を改め、社会の新しいあり方に対応して行かねばならない。企業は官からのアウトソーシングを大きなビジネス・チャンスとして積極的な対応を図るべきであり、これは経済活性化による税収増の流れも生み出すものである。

併せて、企業、そして国民・住民は「何でも官にやってもらえば良い」

との意識を捨て、官が撤退していく分野を積極的な自助努力により受け止めていく必要がある。具体的にはコミュニティを軸とした活動が考えられ、これは、国民・地域住民の「行動による負担」により政府部門の財政逼迫に対応するものと考えられる。

また、今後は自主的な「金銭的負担」 - 官への納税に代わるものと捉えることが可能であり、具体的形態は寄付となろう - を基に民間が活動し、官に代わって新たな公的領域（新たな「公」）を担っていくケースも増加することが予想され、こうした動きを促進する施策も重要である（具体的には、寄付に対する税制優遇の拡充等が必要となろう）。

なお、以上の点は、富山経済同友会地方行政委員会提言「分権型社会にふさわしい自立した地域づくりを目指して ～官民協働の取組みの推進～」(平成18年12月)において、「行政からのアウトソーシングの推進」「自立した「公」の創造支援」として提言されており、本提言も全面的に立場を同じくすることを確認しておきたい。

最後に、昨今議論が活発化している「ふるさと納税」について、本提言との関連で一言しておきたい。こうした制度は、地方の地方公共団体財政の改善に寄与し、地方の自立を促進する効果が期待できるものとして、評価すべきものと考えられる。ただし、当人の意思により、現在の居住地でなく出身地等に地方税の一部を納めることは、自分のお金を自分が使ってもらいたいところに回そうとする点で、まさに自主的な「金銭的負担」であり、税の観点よりも、むしろ寄付の観点で捉えるべきではないだろうか。その意味で、この議論に関連して、地方公共団体に対する寄付の税優遇拡大が主張されていることは理に適っていると思われる。

ただし、この制度はお金の受取人を変える効果しか持たないことに留意すべきである。地方公共団体に渡ったお金が、意義の乏しい事業に振り向けられるのでは地方は何も変わらない。「ふるさと納税」(あるいは寄付)の検討に当たっては、お金が真に地方の活力向上に活かされるよう、使途を監視する仕組みを併せて考えることが不可欠である。

以上の提言には、一つの項目が含まれていない。言うまでもなく「入るを量る」手段としての国民・地域住民の「金銭的負担」 - 提言4で触れた自主的な負担とは異なる - 、増税である。

危機的とされる政府部門財政の状態からすれば、経済活性化策のみでこの問題を解決しようとするのはあまりにも楽観的であり、国民負担増は避けて

通れない、との主張には一定の説得力がある。

しかし本提言は、経済界・経済人の目指すべき王道を歩む（提言2）とともに、「国家継続計画」の策定を最終目的とする立場から、政府部門財政の現状認識の再検討（提言1）、そして官の効率化（提言3）、官の仕事の再定義と民の意識改革（提言4）という、国家の根源的な問題に優先的に取り組むことが実効性ある計画に結びつく、との発想を取っている。

増税が財政状態改善に即効性を持つことは間違いないが、われわれは現在の富山県を作り上げた和漢薬の伝統に倣い、あえて、多少の時間がかかっても根治につながる方策を採る道を選びたい。

いずれにしても問題は山積しており、具体的な行動は急務である。当会は民間企業として、そして一人の国民・地域住民として、提言で示した役割を積極的に果たしていく所存である。

以上

【参考】

日本を考える委員会 提言()

「国家継続計画『国のかたち・日本人のこころ』」(平成18年10月)より

国家継続計画(国家サステナビリティ計画)

近年、様々な面で、日本という国・社会の問題点が噴出しつつある。

これらの問題はいずれも根源的なものばかりであり、このままでは国家ないし社会としての存続を危うくするような事態すら危惧される。

国家は他国からの侵略によってのみ崩壊するわけではない。国内の問題、例えば人口の減少、政府(官僚・政党)機能の崩壊、あるいは社会的な統合の喪失等によって内部からも崩壊し得る。

物質的な面では世界でも最高水準の豊かさを実現し享受している一方で、先進国に追いつけ追い越せという国家目標を失い、現在の日本はこうした事態すら懸念させるような、極めて深刻な状態に陥りつつあるのではない。

今や、国家の継続は自明とする漫然とした意識を捨て、事実を冷徹に見つめ、国民皆が危機感や国家的リスクを共有し、各種の課題を解決するための対策を真剣に検討し実行に移すことが急務となっていると思われる。

そのためには、国が国として存続していくために必要な具体策を定め、日本人一人一人に対してメッセージを発していく「国家継続計画(国家サステナビリティ計画)」の策定を考える必要がある。

官主導と官依存

2 「日本の国のかたち」、「日本人のこころ」の現状とこうした事態を

招いた原因の検討

(1)官主導と官依存 政治体制と社会構造・精神のミスマッチ

日本社会の極めて重要な問題は、明治以来の官主導、あるいは官を絶対的に上位に置いた近代国家形成の結果、今や民主主義国家となったにもかかわらず、日本の国のかたちとして極端に言えば官尊民卑の構造が染みついてしまっていることである。

こうした状態を背景として、民が官への依存心を高め、大きな期待を抱き続けた結果、官は肥大化を続け、国民生活のすみずみにまで大きな影響を及ぼす体制を築き上げており、それによって民の自由な活動が大幅に制約される結果となっている。度重なる行政改革や規制緩和の実施にもかかわらず、依然として官の存在感は極めて大きく、わが国は民中心の国家とは到底言えないものとなっている。

このことは、当委員会の次の検討テーマとなる国家財政の面でも、「大きな政府」の活動を支えるための政府部門支出増大による収支悪化、債務の累増を招いている。超高齢社会、そして少子化に伴う人口減少社会が現実のものとなる中、「小さな政府」への転換は、もはや一刻を争う状況になっていると言わねばならない。

一方、長年にわたる官主導の国家運営は、日本人のこころにも大きな影響を及ぼしている。日本国民は、長年にわたる圧倒的な「官至上」の体制の中で、ある意味で飼い慣らされ、官ないし政府部門に対する伝統的な「お上意識」から抜け出せずにいる。市民革命を経験することなく現在の「自由」を手に入れたこともあり、国民主権・民主主義の政体である以上は自分たち自身によって構成されているはずの政府を、常に他者と見なし、上から自分たちを支配する存在、あるいは自分たちに何らかの恩恵を与えてくれる存在として認識する傾向が強い。

こうした意識は、政府ないし官に対する過度な依存心「官に任せればよい、官に任せれば安心」を生み、またこの裏返しとして必要以上に官を攻撃し、何でも官のせいにする風潮を生み出しているのではないか。このことは全ての面において、官に限らずあらゆる社会の問題を他者の責に帰する精神構造につながり、ますます「自分には社会に対して果たすべき責任がある」という感覚を希薄化させているのではないだろうか。また、マスコミの報道姿勢がこうした傾向を助長している面があることも否定できないと考

えられる。

これは、日本人が敗戦による国家体制の変革に、精神的な面では依然として対応できていないことを意味する。民主主義体制に生き、そのいわゆる「自由」を最大限に享受しながら、官に対しては戦前、あるいはそれ以前の意識のままに矛盾した状態が、それに便乗した官の増長と膨張を生み、その他の様々な面で歪みを生み出していると考えられる。

また、かつては地方を中心として地域のコミュニティが明確な形で機能しており、現在は官が行っているような事業でも、コミュニティの互助の中で住民自身の役割として実施されてきたものがたくさんある。「官」ではなく「公」(public)と言うべきものが、官に替わって様々なサービスを担う体制が自然に作られていたのである。これが弱体化ないしは消滅してしまったことで、われわれの官依存が一層強まったことは間違いのないところである。かつては確かに存在した「公」が、「官」によって代替されてしまったのである。

コミュニティは、かつての人々の職住近接の生活の中で形成されてきたと考えられる。農村共同体における結あるいは講に代表されるように、近隣住民による労働互助を中核的機能として存在してきたのである。しかし、この構造は明治以降、特に戦後になって、人のモビリティ(移動性)が顕著に高まり職住が分離されていく過程で希薄化せざるを得なかった。労働における助け合いというインセンティブを失ったコミュニティの、最後の拠り所が子育てであり、富山に校区が根強く残っていることがそれを示している。

それすらも、少子化の進行の中で揺らぎ始めているのが実情であり、今の時代に適合したコミュニティ、特に地方のそれについての再定義が必要となっている。

最近では、地方政府の役割の一部を担うNPO法人の活動が活発化しており、こうした組織を上手に機能させることもコミュニティ活性化につながる可能性がある。それは「官」に代わるかつての「公」復活にもつながるものである。

この他の局面でも、変化の芽が出始めている。従来、多種多様な公共事業が行政によって行われてきたが、今では地域住民から必ずしも受け入れられないケースも増えている。むしろ、豊かな里山づくりや街並み整備を良しとするように住民の意識が変わってきている。こうしたものが容認されやすい方向に民主主義の形態が変わってきていることを示す事実であろうし、「公」復活の萌芽とも考えられる。

以上に述べた、官なり政府を他者として位置付け、過度に依存しながらも反発するという状態は、地方においてまさに眼前に展開されているものであり、残念ながら富山もその例外とは言えない。

地方政府・官の側は、官至上の意識が抜けず、お上意識そのままに住民や企業に接し、またかつての「公」の領域も含め何もかも官がやっつけてしまおうとする傾向が依然として強い。一方の住民・企業の側も、そうした官側の態度を無批判に受け入れ、自らもかつての自助・互助の精神(「公」と言い換えることができよう)を忘れ官への依存・甘えから脱することができず、他方で官と見れば闇雲に攻撃するような面があり、バランスを大きく失っている点が多い。

地方における政府・官は、われわれに極めて身近で日常的な存在である。言葉を換えれば、手の届く存在として自らの力で変革し得る存在である。ここから官の体制・意識、そして住民・企業の精神・意識を変えていかなければ、「日本の国のかたち」の変革は覚束ないものと思われる。

日本を考える委員会 名簿

委員役職	氏名	会社名	役職
委員長	藤田 寛	日本政策投資銀行	富山事務所長
副委員長	河井 信三	(株)東芝	北陸支社長
副委員長	牧田 和樹	(株)牧田組	取締役社長
副委員長	若林 啓介	(株)若林商店	取締役社長
アドバイザー	林 和夫	朝日建設(株)	取締役社長
アドバイザー	新田 八朗	日本海ガス(株)	取締役社長
アドバイザー	成田 尚武	(株)ケーブルテレビ富山	取締役社長
委員	飴 久晴	コーセル(株)	取締役会長
委員	荒井 進	(株)日本抵抗器製作所	取締役
委員	伊藤 甚幸	伊藤工業(株)	取締役社長
委員	稲葉 実	(株)三四五建築研究所	代表取締役
委員	今堀 喜一	(株)インテックアメニティ	取締役社長
委員	上田 宗彦	富山テレビ放送(株)	取締役社長
委員	浦井 敏成	野村證券(株)	富山支店長
委員	太田 興作	(株)総務部	代表取締役
委員	倉知 宗範	商工組合中央金庫	富山支店長
委員	小竹 哲	オダケホーム(株)	代表取締役
委員	金山 宏明	カナヤママシナリー(株)	取締役社長
委員	木村 準	(株)日本抵抗器製作所	取締役社長
委員	倉 久俊	北陸電気工事(株)	取締役社長
委員	栗山 芳雄	川田工業(株)	常務執行役員
委員	小池 悦子	(株)サンワールド	取締役営業部長
委員	合津 武雄	(株)名鉄トヤマホテル	取締役社長
委員	小林 紀男	富山日野自動車(株)	取締役社長
委員	齊藤 恵三	(株)斉藤製作所	取締役社長
委員	酒井 正人	富士商事(株)	取締役社長
委員	佐近 晶郎	日本海石油(株)	取締役社長
委員	笹山 和紀	内外薬品(株)	取締役社長
委員	志鷹 新樹	丸新志鷹建設(株)	取締役社長
委員	白倉 三喜	富山日産自動車(株)	取締役社長
委員	杉野 芳宏	(株)スギノマシン	取締役会長
委員	高田 憲一	北陸電力(株)	取締役副社長
委員	竹田 勝	(株)インテックホールディングス	取締役
委員	竹平 栄太郎	三協・立山ホールディングス(株)	取締役副会長
委員	長田 武嗣	北陸電気保安協会	理事長
委員	西井 淳	アースコンサル(株)	専務取締役
委員	塗師 康隆	日立電線(株)	北陸支店長
委員	橋爪 宏昌	(株)ソシエハシヅメ	取締役社長
委員	八田 正人	(株)三和製作所	取締役社長
委員	濱田 昌一	日本海発電(株)	取締役社長
委員	福島 鉄雄	(株)エフテック	取締役社長
委員	福田 文治	(株)BOON	代表取締役
委員	本間 比呂詩	オリジン工業(株)	取締役社長
委員	水越 二郎	東洋ガスメーター(株)	取締役社長
委員	毛利 一朗	(株)毛利地所	取締役社長
委員	山田 秀夫	(株)山田写真製版所	代表取締役
委員	吉岡 達生	(株)神戸製鋼所	北陸支店長
委員	若野 富男	(株)若野铸造所	取締役社長

(48名：平成19年3月現在)